

高度医療人材養成拠点形成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）

令和6年度 自己点検評価書

事業名：ふじのくに高度臨床研究医養成拠点

①特定臨床研究の支援にかかる広報

【自己点検評価】

臨床研究センターのホームページ改修を進め、令和7年度4月1日に変更後の内容で公開を予定している。

②臨床研究データの集積管理のシステムの導入

【自己点検評価】

改めて学内のニーズ調査を行うとともに、システムの構築に必要なSEを雇用しシステム導入の準備を行った。

③プロジェクトマネージャーまたはCRCの増員やRAの配置による研究支援

【自己点検評価】

CRCについては令和6年度に募集を行い、令和7年4月から2人が増員される予定となっており、臨床研究医のニーズを満たす質の高い支援が可能になると期待される。臨床研究データの集積管理システム導入に向けて、環境構築や臨床研究データの処理など高度な業務を行えるSEを令和6年11月から雇用（派遣受入）開始した。

また、臨床研究の支援を活性化するために、臨床研究センターの体制を整理する規則改正を行った。また、CRC増員にともない既存の施設ではスペースが不足することから、令和7年度に新棟へ移転するための調整を行うなど、臨床研究を支援するためのハード面での体制強化の準備を行った。

④研修会、セミナー、講演会の開催

【自己点検評価】

連携校である光産業創成大学院大学と、医療機器スタートアップをテーマにしたアントレプレナーシップ養成のためのフォーラムを令和6年11月に開催した。

連携校である静岡県立大学の教員と大学院生が令和6年10月に本学を訪問し、臨床研究センター及び本学臨床薬理学講座で開催した共同研究の成果発表会を開催した。

⑤各診療科の医行為の実施状況の把握

【自己点検評価】

診療参加型臨床実習に参加する学生に対し、実習内容の振り返りをeポートフォリオへ記載させるとともに、実習中に経験した医行為についての調査をeポートフォリオを用いて行っている。

臨床実習（必修）は4年次1月から5年次12月にかけて実施されており、令和6年分のデータについて集計を行った。さらに一定数の診療科においては医行為の充足度に関する解析を実施済みであり、今後は全診療科を対象とした解析へと拡大していく予定である。

⑥シミュレーション機器の導入

【自己点検評価】

門田レポートにおける必須項目である超音波検査の技能習得の質向上を目的として、超音波診断装置2台およびファントム3台を新たに導入した。また、救急医療教育の一環として、レサシアンシミュレーター1台とレサシアン QCPR 5台を導入し、いずれも学生教育への活用を開始している。そのほか、導尿、窒息対応、小児診療に関する各種シミュレーターも整備し、今後の学生教育への活用を予定している。

⑦e-ポートフォリオシステムのトライアルとその評価の実施

【自己点検評価】

本学の e ポートフォリオシステムは、学生が日々の臨床実習内容をリフレクションし、文書化した記録に対して教員が形成的評価を行うことを主な目的としている。

令和6年は、臨床実習（必修）の対象となる4年次1月から5年次12月の期間を通じて、全ての学生が何らかの記載を行った。教員による形成的評価は診療科によりばらつきがあるが、一部の診療科ではほぼ全ての学生に対して形成的評価が実施された。

⑧教育支援部門への新規事務職員等の増員

【自己点検評価】

事務職員（準職員）を新たに1名雇用し、シミュレーターの管理やeポートフォリオの集計業務を担当させることで、教員の業務負担軽減に貢献した。また、診療参加型臨床実習の充実を図るため、特任助教1名を雇用するとともに、地域実習の充実に向けた調整業務を担当する事務職員（準職員）の雇用に関する選考を終了した。令和7年4月より兩名を雇用し、業務に従事させる計画である。